

課題解決に資する取組提案等まとめ

短期的に取り組めるもの	
提案名	取組①「みんなで育てる交通マナー」啓発資料の作成・活用
地域課題	交通ルールやマナーを知らない、または意識が低い区民の存在 小杉駅周辺に特に多いベビーカーを利用する買物客
解決の方向性	交通ルール・マナーの普及・啓発 ゆずりあう、配慮し合うことによる「安心して通行できる環境づくり」の呼びかけ
取組内容	①ベビーカー利用者のマナー、ベビーカー利用者に対する周囲の配慮等の啓発資料 - 国土交通省で設置された「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」における検討結果としての啓発資料の活用 - ベビーカー利用者へもマナーを促す資料(横列通行・ながら通行など) →子育てサロン、乳幼児健診などの「場」を活用して配布 - 周囲のベビーカー利用者への配慮を促す資料 →駅周辺の街頭、子育て関係の施設等周辺、商店などで掲示 ②参加型の仕組みからつくる啓発資料 - 交通ルールやマナーに関する標語やポスターを一般参加のコンテスト形式で公募 - 入賞作品の表彰や展示、作品を掲載して広報資料の作成 - 例)パンフレット、しおり、マグネット、クリアファイル、カレンダー、路面標示など - 実現性や予算、廃棄されず残る形式などを十分に考慮して、作成を検討 - 学校や区民の集まるイベント等で配布 ③その他の広報・啓発手法 - 動画の記録や作成とその公開方法、バス車内や区役所内でのアナウンスなどの検討
今後の検討課題 (案)	①参加型の仕組みからつくる啓発資料 マナー・モラルアップ事業のポスターコンテストの実施方法、募集方法・対象・期間、広報資料の形式・作成方法など ②ベビーカー利用者のマナー、ベビーカー利用者への周囲の配慮など啓発資料 「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」の資料(パンフレット、ちらし)の活用方法、掲示場所や許可申請など
担い手(案)	実行主体：<u>検討</u> 協力依頼：中原区まちづくり推進委員会(マナー・モラルアップ事業を実施)、子育て支援団体、交通安全関係団体、区役所関係部署 など
取組スケジュール(案)	平成 27 年度内:国交省の協議会作成による既存資料の活用や、掲示場所の調整、交渉、マナー・モラルアップポスターのコンテスト形式などの検討を開始 平成 28 年度以降:コンテストなどの開催、啓発資料の作成、活用等

担当区民会議委員【 】

課題解決に資する取組提案等まとめ

短期的に取り組めるもの	
提案名	取組② 交通ルール・マナーの学習機会の強化・拡大
地域課題	自転車危険運転・違反運転の増加、交通事故の増加・深刻化 交通ルールやマナーを知らない、または意識が低い区民の存在
解決の方向性	事故の危険性を認識(再認識)してもらうことによる意識啓発 世代に応じた取組の強化や拡大
取組内容	①スケアードストレート方式の交通安全教室の拡大 ・スケアードストレート方式＝スタントマンにより交通事故を再現し、恐怖を実感することで、自転車の乗り方等ルールとマナーの大切さを学び、また、事故につながる危険行為を未然に防ぐための教育手法である、交通安全教室の方式 ・小中高生を対象に区で年3回開催→対象者の拡大や開催回数の増加 ・小学生や保護者をはじめ、多くの区民が直接体験できる機会の増加 ・深刻な事故事例、区内事故件数等の事例・実態の広報も併せて図る ②啓発機会の拡大（交通安全教室の開催） ・世代に応じた取組や講習の実施の強化 (対象者) ○子ども・保護者／幼稚園、保育園、学校の参観日や家庭教育学級などの場を捉えた取組の支援 ○現役世代→検討 ○高齢者→老人会などで実施する交通安全教室の推進や開催等の支援
今後の検討課題 (案)	①スケアードストレート方式の交通安全教室の拡大 会場・予算の確保、広報、ターゲットなど ②啓発機会の拡大 交通安全教室の開催支援の方法、現役世代へのアプローチ方法など
担い手 (案)	実行主体：検討 協力依頼：自治会・町内会、交通安全関係団体、区PTA協議会、地域教育会議、区役所関係部署 など
取組スケジュール (案)	平成 27 年度内：対象者や実施手法の検討 平成 28 年度以降：広報、交通安全教室の開催

担当区民会議委員【 】

課題解決に資する取組提案等まとめ

中長期的に取り組めるもの	
提案名	取組③ キャンペーン・イベントの開催
地域課題	自転車危険運転・違反運転の増加、交通事故の増加・深刻化 交通ルールやマナーを知らない、または意識が低い区民の存在
解決の方向性	多用なメディアを通じたアピール、取組の認知度の拡大 参加団体・活動団体の交流、相互情報交換による活性化
取組内容	①普及啓発を推進するためのしくみづくり・キャンペーンの展開 ・サイクルの日(3/19)、二輪の日(20 日)などの設定による定期的な意識づけや強化期間を設定 ・サイクルの日や、二輪の日の設定に併せた一斉活動(キャンペーン)の実施、広報の展開など ・広報大使の任命・起用(知名度のある人や地域イベントに参加・協力できる人) ・「みんなで育てる交通マナー」の言葉を活かす ②発表・交流の場としてのイベント開催 ・取組の内容や成果の周知、体験機会の創出 ・既存イベント等での出展やステージでの発表等 例)区民祭や区民会議市民報告会などの「場」の活用 ③イベント等で自転車安全点検を実施 ・イベント等で自転車の安全点検(タイヤ、ブレーキ、ライトなど)の一斉実施 ・「自転車点検済シール」「安全運転をします」シールなど、その他啓発資料の配布 ・自転車販売業者等と連携を図る ・自転車保険加入の推進の機会としても捉える →今後、「自転車安全運転者証」の取組等への発展的な展開も視野に入れる
今後の検討課題 (案)	・キャンペーン期間の設定 ・手法・活用するイベントの設定 ・関係団体への協力依頼 ・自転車の点検基準や手法の検討、基準等の設定 など
担い手(案)	実行主体：<u>検討</u> 協力依頼：自転車販売業者及び自転車保険等の業界団体など、既存のイベントの実行主体 など
取組スケジュール(案)	平成 27 年度内：協力団体への呼びかけ 平成 28 年度：協力団体との調整・協議、一部イベントでの発表等の実施 平成 29 年度以降：キャンペーン、イベントの展開

担当区民会議委員【 】

課題解決に資する取組提案等まとめ

その他の提案について

提案名（案）	
地域課題（案）	
解決の方向性 （案）	
取組内容（案）	
今後の検討課題 （案）	
担い手（案）	実行主体： 協力依頼：
取組スケジュール（案）	

担当区民会議委員【 】